



6月6日～12日

危険物安全週間

身の回りに潜む危険物！

保管、取扱には

十分注意しましょう！

〔2021年度〕

危険物安全週間推進標語

事故ゼロへ トライ重ねる

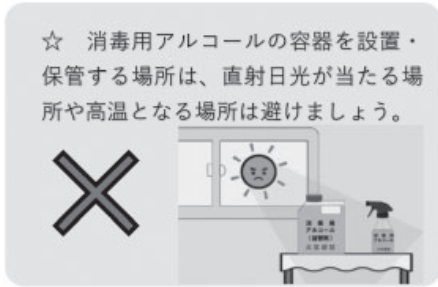
ワンチーム！

ガソリン、灯油などの燃料類をはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアースプレーなどの危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活の中で、なくてはならない身近なものです。特に昨年からコロナ禍により消毒用アルコールの需要が高まり、みなさんの家庭や事業所でも使用する機会が多くなっています。

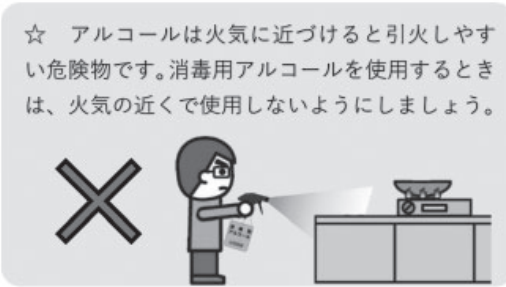
これらの危険物は、その保管や取扱いを間違えると大きな火災や事故につながる恐れがあります。過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につながった例もあります。これからの季節、気温の上昇とともに危険物から

燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災などの事故につながる危険性が高まります。危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

問合先 泉州南広域消防本部  
予防課 ☎469・0886 Fax 460・2119



☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



☆ アルコールは火気に近づけると引火しやすい危険物です。消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。

5月・6月は

赤十字運動月間

ご協力ください

日赤募金運動月間

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された法人で、赤十字の理念に基づき、国内災害救援、国際活動、医療事業、血液事業、そして社会福祉活動などの幅広い人道的活動を展開しています。

このような活動を迅速かつ機動的に展開するための財源は、みなさんの寄付金（募金）により支えられています。赤十字の理念や活動にご理解・ご協力をお願いします。

問合先 地域共生推進課



日本赤十字社公式マスコットキャラクター

おめでとつございます

叙勲・憲法記念日知事表彰

市内の次のみなさんが受章・表彰されました。（順不同、敬称略）

● 旭日小綾章

● 新田谷 修司（地方自治功労）

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 ☎455-2500  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■北海道がもっと身近に！  
7月1日より関西-女満別線が開設します！

Peach Aviationが、7月1日(木)よりLCCとして初めて関西-女満別線を1日1往復で運航します。1年を通じて自然豊かなひがし北海道と関西との往来が非常に便利になります。

女満別をはじめとするひがし北海道には、世界自然遺産の知床をはじめ、4つの国立公園や、就航する夏に見ごろを迎える北海道ならではの広大なひまわり畑など、訪れる人を魅了するスポットが豊富にあるエリアです。ひとつひとつのスポットも魅力的ですが、時間に余裕のある方は、女満別を起点にした各エリアへの周遊旅もおすすです。この機会にぜひチェックしてみてください。

【運航スケジュール（予定）】  
期間 7月1日(木)～10月30日(土)



〔憲法記念日知事表彰〕

5月3日付発令

- 瑞宝小綾章
- 森池 成好（警察功労）
- 瑞宝双光章
- 大津 正明（警察功労）
- 真瀬 文雄（警察功労）
- 瑞宝単光章
- 加藤 博文（防衛功労）
- 久保 惠則（警察功労）
- 産業功労者
- 山内 憲司（商工関係）
- 松林 勇（農林水産関係）
- 公共関係功労者
- 福井 春雄（府政関係）
- 野口 新一（市町村関係）
- 奥野 孝子（福祉関係）
- 谷口 貴彦（福祉関係）
- 飯田 恵子（教育関係）
- 釋迦戸 葉子（教育関係）
- 春野 美恵子（文化関係）
- 鎌野 博（男女共同参画・青少年関係）
- 中川 昭子（男女共同参画・青少年関係）

問合先 秘書課

### 小・中学校使用教科書 展示会

市教育委員会では、市立小・中学校で令和4年度に使用する教科書の見本本を展示しています。ぜひご覧ください。

#### 展示期間

7月1日(木)～8月1日(日)  
午前9時30分～午後7時

※日曜日・祝日は午後5時まで  
場所 泉佐野市教科書センター  
(レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館内)

※令和3年4月に南部市民交流センター本館内から移転

#### 問合せ 学校教育課

※7月16日(金)までは法定展示期間となっています。



### コンビニ交付サービス メンテナンスに伴う

#### サービスの一時停止

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

#### 停止期間 6月17日(木)

午後5時30分～終日

#### 停止内容 戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

#### 問合せ 市民課

### 食中毒は 家庭でも発生します

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事も発生しています。

家庭での発生では、症状が軽いと風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒と気づかない例もあります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「つけない・増やさない・やっつける」です。  
●「つけない基本は「手洗い」と「食材の仕分け」

調理の前後は必ず手洗いをす。また、買い物をした後や冷蔵庫内では、食品の肉汁や魚などの水分が漏れないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包む。  
●「増やさない基本は「常温で長時間放置しない」

購入したらすぐに持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。  
●「やっつける基本は「加熱」

#### 問合せ 健康推進課



### 鶏肉は生で食べたら あカン！ピロバクター

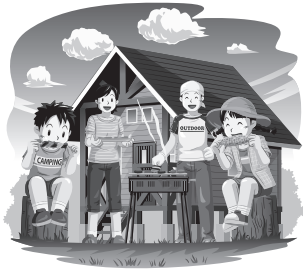
府内で発生した食中毒の半数が、カンピロバクターを原因とするものです。流通している生の鶏肉の約60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたら あカン！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！  
問合せ 泉佐野保健所 生活衛生室 衛生課 (☎464・968)



©2014 大阪府もずやん

ト！肉は 中までよく焼いてね！  
カンピロバクター食中毒に注意やで！



▲泉佐野市の公式キャラクター「生犬鳴！イヌナキン！」

▶イヌナキンの分身「ゆるナキン」

市民が主役の情報番組

泉佐野TV

さのすし!

泉佐野市の行政情報番組 さのすし!  
J:COMチャンネルで放送中!

放送ch J:COMチャンネル (地デジ11ch)

番組時間 30分番組

放送枠 月曜日 午後10時～、木曜日 午後3時～、土曜日 正午～ (2週で約6回リピート放送)  
※編成改編などで変更になる場合があります。

放送期間 月2回更新 (前半1～15日、後半16日～月末)  
視聴可能エリア J:COMりんくう局エリア (貝塚市～岬町)  
問合せ 自治振興課

### セアカゴケグモに注意

セアカゴケグモは体長1mmくらいの黒いクモで背中赤い帯状の模様があります。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。

素手で触ったりしなければ咬まれる心配はありませんが、長期間屋外に放置している長靴やスリッパの中に生息していることがあり注意が必要です。

#### 生息場所

排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりが良く暖かい場所など

#### 駆除方法

駆除する時は、必ず厚手の手袋を着用しましょう。

●クモ…直接、市販の家庭用殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を噴霧する

●卵…殺虫剤では効果がないので、くつで踏み潰す

#### 咬まれたときの処置

傷口を流水で洗い、患部を冷やしながらか医療機関に相談してください。（咬まれたクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります）

**問合先** 泉佐野保健所 生活衛生室 衛生課（☎4622-7982）

### 夏に向けて

#### 蚊の発生対策を

お願いします！

夏が近づき、野外などでイベントが増えるにつれ、蚊に刺される機会も増えてきます。

デング熱、ジカウイルス感染症など蚊媒介感染症を発症している人が蚊に刺されると、その蚊によって他の人へ感染が広がる可能性があります。蚊に対して、次のような対策をお願いします。

●**幼虫対策**（9月頃まで）…庭先家の周りなどには雨水がたまる植木鉢の受け皿、バケツ、空き缶やペットボトルなどを放置しないようにしてください（ボウフラの発生源をなくすため）。

●**成虫対策**…まめに草刈りをするなど、蚊が潜む場所を減らしましょう。

●**蚊に刺されないために**…家屋内に浸入することもあるため、防虫網などによって蚊の侵入を防ぎましょう。草むらなどに入るときは、肌を露出しない服装で、長袖・長ズボンを着用してください。虫よけスプレーや蚊取り線香の併用も効果的です。

**参考**  
●府ホームページ「蚊媒介感染症に注意」  
http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kabai.html

●府リーフレット「蚊に注意！蚊媒介感染症にかからないために」  
http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00259237/kari-furetto.pdf

●厚生労働省ホームページ「蚊媒介感染症」  
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html

**問合先** 環境衛生課、健康推進課

### 野山のマダニに注意！

人の活動が活発になるように、春から夏にかけてはマダニの活動が活発化します。

野山でマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（\*SFTS）や日本紅斑熱などの病気になることがあります。これらの感染症にかからないためには、まずマダニに咬まれないように対策をとることが大事です。

（\*SFTS）…潜伏期間は6日〜2週間、症状は発熱、消化器症状、全身倦怠感など

#### 【マダニに咬まれないために…】

●草むらなどに入るときは、長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。

※隙間からマダニなどが入り込まないような服装を心がけましょう（裾を長靴に入れる、靴下をズボンの上に重ねるようにして履くなど）。靴や服の上からも虫除けスプレーをかけると効果があります。

●家に入る前に上着や作業着などを脱ぎ、マダニなどを家に持ち込まないようにしましょう。

●草むらから帰った後は、すぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認しましょう。

#### 【マダニに咬まれたら…】

●マダニは皮膚に口を突っ込んで吸血するので、無理に引き抜くと先がちぎれて体内に残ります。吸血中のマダニに気づいたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

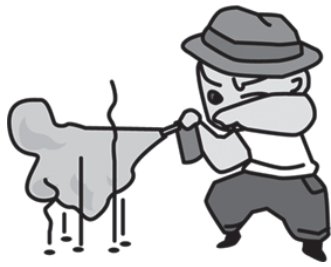
●マダニに刺された後、数週間体調の変化がないか注意し、発熱などの症状があった場合は、医療機関を受診してください（マダニに刺されたら担当医師へ伝えてください）。

#### 参考

●マダニ媒介感染症…<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit suite/bunya/0000164495.html>

●マダニ対策、今できること…  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujuhouou-10900000-Kenkoukyoku/0000164561.pdf>

**問合先** 健康推進課、環境衛生課



## 生ごみ処理機の購入助成

家庭用生ごみ減量化等処理機器の購入費用を一部助成します。

**対象** 次のすべてに該当すること

- 助成対象の機器である（購入前に環境衛生課で確認してください）
- 購入後1年以内である
- 世帯員全員が市税を完納している（交付前に審査あり）

- 以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

**助成額** 購入金額（消費税および地方消費税含む）の2分の1 ※千円未満の端数は切り捨て、上限は3万円

**申請・問合先** 所定の用紙に必要事項を記入し、購入金額が分かる領収書などの必要書類を添えて環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ ([http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi\\_katei/143867094844\\_1.html](http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_katei/143867094844_1.html)) からダウンロードできます。



## 令和3年度

### 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 設置補助

市では、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、所定の条件のもと、市内の住宅で家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を新たに設置し使用する人に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

**対象システム** 未使用品で、(一社) 住宅性評価・表示協会が指定したものの

**対象者** 対象システム設置場所に住民登録し、次のすべての要件を満たす市内在住者

- 自ら居住する住宅に対象システムを設置するか対象システム付き住宅を購入した

- 令和3年3月1日〜令和4年2月28日に対象システムを設置し、引渡しを受けた。または、平成26年3月1日以降に対象システムを設置し、国(一社)燃料電池普及促進協会から補助金の交付を受けた
- 世帯全員が市税を滞納していない

- 市補助金の交付を本人または同一世帯の人が受けていない

**補助金額** 5万円(定額)

**補助予定件数** 100件以内

**申込・問合先** 6月15日(火)〜来年3月15日(火)に所定の申請書に必要事項を記入し、直接環境衛生課へ(郵送不可)

※申請書類は環境衛生課窓口で受け取るか市ホームページ(環境衛生課)からダウンロードしてください。添付書類など、詳しくは問い合わせください。



### 泉佐野電力地域活性化事業に対する補助制度

(一財) 泉佐野電力では、市民が自ら組織した団体などが泉佐野地域における産業や地域の活性化を目指す活動に対して、補助制度(1団体 最大10万円)を設け、次のとおり募集します。

**募集期間** 6月1日(火)〜30日(水)

**申込・問合先** (一財) 泉佐野電力 (☎462・3223)

※詳しくは泉佐野電力のホームページ (<http://izumisano-pps.or.jp>) をご覧ください。

### 長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入、設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

**対象** 次のすべてに該当すること

- 助成対象の機器である（購入前に環境衛生課で確認してください）
- 購入後1年以内である
- 事業所が市税を完納している（交付前に審査あり）

● 以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

**申請・問合先** 所定の用紙に必要事項を記入し、購入金額が分かる領収書などの必要書類を添えて環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ ([http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi\\_jigyuu/josei\\_reizouko.html](http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/gomi_jigyuu/josei_reizouko.html)) からダウンロードできます。

### リユース活動の促進に向けた協定を締結

4月1日(木)に、市と(株)ジモティーは「泉佐野市と株式会社ジモティーのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。

(株)ジモティーでは、地域情報を掲載できるウェブサイトを運営しており、不要品の売買や無料での譲り渡し、譲り受けが可能なです。不要品を必要な人へ売ったり、譲ったりすることで、ごみを減らすことができます。使わなくなったものがたときや、リユース品をお探しの際には、ジモティーの利用をお考えください。

**問合先** 環境衛生課

※詳しくは(株)ジモティーの公式ホームページ (<https://jimy.jp>) をご覧ください。



**野外焼却（野焼き）は  
禁止です**

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。

よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

**【例外的に認められる場合】**

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの

● たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。

周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

問合せ 環境衛生課

**犬・猫の不妊・去勢手術  
料金の一部を助成します**

狂犬病予防法に基づき犬の登録および狂犬病予防注射の接種の向上、犬や猫による生活環境被害の改善を目的として、犬・猫の不妊・去勢手術料金の一部を助成します。

**注意事項**

- 手術を受ける前に、申請が必要で、すでに終わった手術は、対象になりません。
- 獣医療法第二条に基づき開設の届出をしている府内の診療施設での手術が対象です。
- 申請手続きに犬・猫を同行させる必要はありません。
- 助成数には限りがあります。

申請・問合せ 7月1日(日)以降の手術前に所定の申請書に必要事項を記入し、直接健康推進課へ

※助成金額など、詳しくはホームページをご覧ください。

健康推進課へ問い合わせください。



**情報公開制度・個人情報保護制度**

問合せ 総務課

開かれた市政の実現のため、市政に関する情報を公開する「情報公開制度」と、基本的人権を守るため、市の保有する市民のみなさんの個人情報を本人に対して開示する「個人情報保護制度」を運用しています。

【令和2年度 運用状況】 (単位：件)

情報公開請求	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
合計48	16	21	—	6	5

個人情報開示請求	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
合計9	1	4	—	4	—

- 情報公開請求についての審査請求：0件
- 個人情報開示請求についての審査請求：0件
- 個人情報の誤りの訂正を求める「訂正の請求」：0件
- 個人情報の記録の削除を求める「削除の請求」：0件
- 個人情報の利用の停止を求める「利用停止の請求」：0件
- 市が実施する個人情報取扱事務：643件

**【情報公開コーナー】**

制度運用状況の詳細、行政資料の閲覧・コピー、知りたい情報の相談などに利用してください。

※申込不要、利用無料（コピー機の使用は実費が必要）

場所 市役所 2階エレベーター前



**フンの放置は条例違反です**

問合せ 環境衛生課

犬を散歩させるとき、ほとんどの飼い主の人はフンを持ち帰っていますが、なかにはそのまま路上に放置したり、回収したフンの袋をよその生ごみ置場に放置したりして、周辺の人にはたいへんな迷惑となっています。フンを持ち帰るのは飼い主の責任です。また、フンの放置はポイ捨てと同じく泉佐野市環境美化推進条例で禁止されており、違反者には過料が科されることがあります。必ず自宅まで持ち帰るようにしましょう。

また、野良猫のフン尿や鳴き声は、周辺の人にはたいへん苦痛です。みだりに餌やりを行うのはやめましょう。犬や猫などのペットのフンは、古新聞などで包んだあとビニール袋に入れて、少量であれば可燃ごみとして処理できます。週2回の可燃ごみの日に、必ずご自宅の生ごみと一緒に市指定袋に入れて出してください。

マナーを守り、みなさんの協力で清潔なまちをつくりましょう。

## 特認校の見学会に参加しませんか

問合せ 学校教育課

特色ある教育活動を展開している小学校（第三・佐野台・大木）を特認校として、市内全域から児童の登校が可能となっています。学校見学会などを開催しますので、ご参加ください。  
※学校見学、学校説明会は、10月23日(土)に開催予定です。

### 【佐野台小学校】

体力向上を推進し、楽しみながら体力の向上が図れるよう工夫するとともに、「陸上競技」を中心に子どもたちの「走」「跳」「投」の運動能力を高める活動を行います。

日時 6月26日(土) 午前10時～11時(予定)

対象 本校に入学を検討している市内の就学予定の子どもと保護者

定員 30組(申込多数の場合は抽選)

申込・問合せ 6月14日(月)(必着)までに、往復ハガキの往信用に住所、参加する保護者と子どもの氏名・年齢、連絡先を、返信用に住所、保護者の氏名を記入し、〒598-0074 東佐野台1-1 佐野台小学校(☎464-0935 Fax464-0900)へ



▲佐野台小学校



【大木小学校】日本遺産にも指定されている豊かな自然に囲まれた、山あいにたたずむ木造校舎の小学校です。

日時 6月26日(土) 午前10時～11時(予定)

対象 本校に入学を検討している市内の就学予定の子どもと保護者

内容 学校紹介・校舎見学・授業参観

申込・問合せ 6月21日(月)までに電話で大木小学校(〒598-0023 大木1443 ☎459-7344 Fax459-7346)へ

※サマースクール(学校紹介・校舎見学・川遊び)を、7月17日(土) 午前に開催予定(駐車場有)

◀大木小学校

【第三小学校】ICTの利活用を通して、主体的に探究する力の向上をめざしています。たてわり班活動や校内の果樹園の活用なども特色のひとつです。随時、見学を受付しています。

問合せ 第三小学校(〒598-0052 旭町4-6 ☎462-0560)



▶第三小学校

## 市民公益活動団体紹介

市民のみなさんが積極的にボランティア活動やNPO活動に取り組むことができるよう、市に登録された市民公益活動団体の情報を掲載しています。

問合せ 自治振興課

### 樹恵会

樹恵会では、野ネコの繁殖や糞・尿などにおける問題を「地域の問題」として捉え、その地域の住民が一体になって取り組めるよう、「その小さな命をこの地域で見届けたい」を理念とし、地域ねこ適正管理推進事業を実施しています。また、第1・3土曜日午後3時～6時に電話相談窓口を設けています。

### 【住民参加型譲渡会「動物のお見合い会」を開催】

住民参加型とは、地域住民のみなさんが「主体性」を持って、飼育出来ない愛玩動物の譲渡を「積極的」に試みる、ことを意義としています。

日本社会の高齢化・核家族化により、従来の家族の在り様が変化して久しいですが、近年、自身が高齢者施設へ入所することとなった、また医療施設へ入院することとなった際に、身寄りがなく愛玩動物の引き取り先がない。一緒に連れていくことが出来ない、という困った事態が起きている、という相談内容が増えてきています。

そのような事態を回避する為、飼育が難しくなると予想出来る段階で、新しい飼い主を探してみたいかがでしようか？一人ひとりの考え・行動が、人と動物が安心して共生できる社会へと一歩近づくことが出来る、と私たちは考えています。

問合せ NPO法人 樹恵会

(☎4599・7071)

※詳しくはホームページ  
(<http://zyukeikai.sakurane.jp/>)をご覧ください。



※市民公益活動団体については、市のホームページ(<http://www.city.izumisano.lg.jp/>)をご覧ください。